



健全化判断比率って何？

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」ができ、財政の健全度を判断する指標である「健全化判断比率」を議会に報告し、公表することが義務付けられました。



では、どうやって健全度を判断するの？

健全度を判断するために、健全化判断比率（4つの指標）があります。



## 健全化判断比率の指標

- ① 一般会計等の赤字額が収入に対して占める割合を示す。 … 「実質赤字比率」
- ② 特別会計や企業会計を含む、すべての会計の赤字額が収入に対して占める割合を示す。 … 「連結実質赤字比率」
- ③ 借金の返済額(公債費)が収入に対して、どの程度なのかどうかを判断する。 … 「実質公債費比率」
- ④ 借金や職員退職金などの将来支払わなければならない負債が収入に対してどの程度かを示す。 … 「将来負担比率」



**枚方市はどういう状況なのかね？**

枚方市は、いわゆる赤字かどうかを判断する①(実質赤字比率)と②(連結実質赤字比率)はどちらも黒字のため、平成 28 年度は「値なし」となっています。

毎年の借金返済に対する負担を示す③の実質公債費比率は、平成 28 年度は目安となる「25%」を大きく下回る「▲0.1%」となっています。

家計で例えると・・・

家や車などのローンで買い物をした毎年の返済額が、年収の 25%以上となった場合は、借金返済が多くなりすぎ、家計を圧迫する危険な状態を意味します。



④の将来負担比率は、「350%」が目安となっていますが、平成 28 年度は「値なし」となっています。

家計で例えると・・・

家や車などのローンの残高やこれから将来にわたって返済していかなければならない借金総額が、年収の 3.5 倍以上となると、今後のローンの支払に追われ家計が成り立たなくなることを意味します。



**以上のことから判断すると、枚方市は今のところ健全な状況といえるんですね**

今後も収支均衡を基本とした堅実な財政運営を行うとともに、地方債残高に留意した計画的な投資的事業を実施していくことで、各比率を適正水準に保っていきたいと考えています。

